

競技参加上の注意事項

- 1 ルールは日本トライアスロン連合（J T U）のルール必読の上参加すること。
- 2 参加者の安全を確保するため、競技委員がこれ以上競技の続行が不可能と判断した場合は、本人の意思にかかわらず中断される権限を有することを承諾すること。
- 3 大会当日の万一の事故については、主催者にて応急処置はするが、自己の不注意については責任を負わない。
- 4 健康保険証を必ず持参すること。
- 5 傷害保険契約は、主催者において参加者（ボランティアを含む）全員を被保険者として契約するが、万一の事故に備え各自でも保険に加入して参加することを推奨する。
- 6 使用できるバイクは、ロードレーサー若しくはマウンテンバイクを基本とする。また、自転車競技には硬質のヘルメットを必ず使用
- 7 自転車の車検（事前に行っておく）及び自転車競技コースの下見は必ず行うこと。
- 8 当日の状況により、コースは競技の安全上変更となる場合がある。
- 9 競技ルール・コース等不明な点については、競技説明の時点で確認しておくこと。
- 10 日程に定められた時間を厳守して、速やかな大会運営に協力すること。
- 11 いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法令」を遵守し、大会運営及び大会に関する情報の通知手段として使用する以外は、本人の承諾がない限り使用しない。
- 12 リレーの部では、第1・第2ランは同じ競技者が行ない、もう1人のバイク競技者とリレーを行なうものとする。

申 込 規 約

1. 規約の遵守と自己管理責任

参加者は、競技主催者（以下「主催者」と略す。）が設けた全ての規約・規則・指示を遵守し、個人の責任において安全管理・健康管理に十分な注意をはらい競技に参加してください。万一体調などに異常が生じた場合は速やかに競技を中止してください。

2. 競技特性の理解と参加適正

参加者は、アレルギー体質や過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、競技医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告し、また、主催者から要請があれば、健康診断書・負荷心

3. 競技の中止勧告遵守と応急処置

参加者は競技に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れてください。または、競技開催中に負傷したり、事故に遭遇しあるいは発病した場合には、医師及び主催者が応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議申

4. 負傷・死亡事故の免責

参加者は競技中及び付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因を問わず、競技に携わる全ての競技関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、参加者に対する補償は競技にかけられた傷害保険内であることを確認了承するとともに、参加者は遺言執行人、管財人、近親者などのいずれからも、参加者が被った一切の障害について賠償請求、訴訟の提起及びそれらのための弁護士費用などの支払い請求を行わないことを誓ってください。

5. 不可抗力事項の免責

競技が中止になった場合、または競技内容に変更があった場合、さらには競技用具の紛失・破損などによる競技あるいは競技参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと、並びに競技参加のために要した諸経費の支払い請求は一切行わないでください。

6. 肖像権などの広報使用と商業的利用

参加者の肖像・氏名・競技歴などが、大会に関連する広報物全般及び報道・情報メディアにおいて使用されることを了承し、これらに付随して主催者・管轄競技団体が製作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾してください。

7. 親族の参加承諾と専属管轄権

参加者は家族・親族または保護者が、本規則に基づく競技内容を理解承諾し、競技参加を承諾していることとし、万一競技に関する争いが生じた場合、その第一番の専属管轄者は、岡山地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることを同意してください。

